

第1章 はじめに

- ◎計画改定の趣旨
- ◎計画の位置づけ
- ◎計画期間

第2章 アルコール健康障害等をめぐる東京都の現状

- ・飲酒の状況
- ・アルコールによる健康障害等の状況
- ・相談の実施状況 ほか

※「令和6年 健康に関する世論調査」「福祉・衛生行政統計」等のデータによる現状分析

- ・「東京都における飲酒問題調査研究」について

第3章 第2期計画に基づく事業の実施状況の概要とそれに対する評価

各目標に対する取組状況の概要を示し、個別事業の実施状況は参考資料として添付

第4章 アルコール健康障害対策の基本的な考え方

- ◎基本理念
- ◎取組の方向性
- ◎重点課題、施策及び重点目標

第5章 具体的な取組

- 1 教育の振興等
- 2 不適切な飲酒の誘因の防止
- 3 健康診断及び保健指導
- 4 アルコール健康障害対策の基盤整備
- 5 アルコール健康障害に関連する問題の相談支援等
- 6 相談支援等
- 7 社会復帰の支援
- 8 民間団体の活動に対する支援
- 9 人材の育成
- 10 調査研究の推進

第6章 推進体制と進行管理

第7章 おわりに

第2章 アルコール健康障害等をめぐる東京都の現状

1 飲酒の状況 (令和6年度都調査)

○飲酒をする人の状況

男性・女性ともに令和3年度から減少

データ項目	平成28年	令和3年	令和6年
飲酒をする人の割合 (20歳以上) % <small>(あなたは週に何日位お酒を飲みますかという問いに、毎日、週5～6日、週3～4日、週1～2、月に1～3日と回答した者の割合)</small>	男性 68.5	68.7	64.7
	女性 44.1	50.1	43.8

○生活習慣病のリスクを高める飲酒者の状況

男性はほぼ横ばい、女性は減少傾向

データ項目	平成28年	令和3年	令和6年
生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合 (20歳以上) % <small>(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40g以上、女性20g以上の人々の割合)</small>	男性 18.9	16.4	16.8
	女性 15.4	17.7	12.9

2 その他の統計資料

○国内におけるアルコールの消費量は横ばい

○都における成人1人当たりの酒類販売（消費）数量は全国平均を上回っている。

○都内の保健所におけるアルコール関連相談件数は、おおむね年間2～3千件程度で推移

○都立（総合）精神保健福祉センターにおけるアルコール関連相談件数は、おおむね年間1千件超で推移

○都内におけるアルコール依存症者による入院者数は、年間600～700件前後で推移 また、通院者数は、おおむね5千件前後で推移

○都内における飲酒事故件数は、おおむね年間100件台で推移

3 「東京都における飲酒問題調査研究」について

※研究結果の一部を引用して本文に記載する

第2期において設定した目標、実績とその評価

(1) アルコール健康障害の発生を予防

飲酒に関する正しい知識についての普及啓発を行い、将来にわたるアルコール健康障害の発生を防ぎます。

【目標】

①生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減少。

特に、女性において、その割合が増加傾向にあるため、増加傾向に配慮した対策が必要である。

②20歳未満の飲酒及び妊娠中の飲酒をなくす

【実績と評価】

①計画改定前の令和3年には男性16.4%、女性17.7%だったのが、令和6年には男性16.8%、女性12.9%に推移。男性はほぼ横ばいであるのに対し、女性は減少傾向

⇒生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合のさらなる減少に向けて、取組を継続していく。

②20歳未満の飲酒者の割合・妊娠中の飲酒率は減少傾向であるが、ゼロ目標は達成していない。

⇒引き続き、未成年飲酒や妊娠中の飲酒に対する普及啓発等の取組を進めていく。

・高校三年生の飲酒者の割合（全国調査）・妊娠中の飲酒者の割合

	H29	R3
男子	10.7%	4.3%
女子	8.1%	2.9%

R3	R5
1.0%	0.7%

第2期において設定した目標、実績とその評価（続き）

（2）相談、治療、回復支援の体制整備

- ・アルコール健康障害に関する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備します。
- ・一般医療機関から専門医療機関へスムーズにつなげるなど、医療機関の間での連携を促進します。
また、相談拠点と医療機関など関係機関の間の連携を強化します
- ・連携にあたっては、医療機関・相談拠点以外に、自助グループや介護職なども含めた多職種連携に努めていきます。

【目標】

- ・アルコール健康障害に関する相談拠点において、関係機関との連携体制を強化（連携会議の定期開催等）
- ・アルコール依存症に対する適切な医療を提供できる専門医療機関を追加選定
- ・アルコール依存症への正しい知識を持つ者の割合の継続的向上
- ・アルコール健康障害事例の継続的な減少

【実績と評価】

- 依存症相談拠点（都内3か所の精神保健福祉センター）において、地域連携会議を年1回ずつ開催
- 専門医療機関は9か所（令和7年10月末時点） ※令和7年度末までに1か所追加選定予定
- アルコール依存症の理解は一定程度進む一方、相談先の認知度など、十分な理解が浸透しきれていない側面もある
- 患者数や相談件数は一定の水準で推移しており、継続的な減少はみられない。

➤ アルコール依存症に対する認識※R5内閣府調査
✓ 本人の意思が弱いだけであり、性格的な問題である
(H28) 45.3% ⇒ (R5) 34.7%
✓ 相談できる場所として知っているもの
医療機関77.1% 精神保健福祉センターや保健所 29.3%
自助グループ20.7% 特にない 15.5%

基本理念・取組の方向性

基本法及び第3期基本計画の内容を踏まえ設定

取組を進めるまでの重点課題・目標

(1) アルコール健康障害の発生を予防

- 飲酒に関する正しい知識についての普及啓発を行い、将来にわたるアルコール健康障害の発生を防止

【目標】

- ・生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合を減少
- ・20歳未満の飲酒及び妊娠中の飲酒をなくす

第3期計画でも引き続き設定

指標	生活習慣病のリスクを高める量を飲酒している人の割合(1日当たりの純アルコール摂取量が男性40 g以上、女性20 g以上の人割合) 〈令和6年 健康に関する世論調査〉
ベースライン	令和6年：男性16.8%、女性12.9%
指標の方向	減らす

※東京都健康推進プラン21（第3次）の目標値に準拠

取組を進める上での重点課題・目標

（2）相談、治療、回復支援の体制整備

- アルコール健康障害に関する当事者及びその家族に対する相談から治療、回復支援に至る切れ目のない支援体制を整備する。
- 一般医療機関から専門医療機関へスムーズにつなげるなど、医療機関の間での円滑な連携を促進する。また、相談拠点と医療機関、児童福祉部門等の多様な地域の関係機関との連携を強化する。
- 連携にあたっては、自助グループや介護職なども含めた多職種連携に努めていく。

【目標】

- ・アルコール健康障害に関する相談拠点において、関係機関との連携体制を強化（連携会議の定期開催等）
- ・アルコール健康障害に対する適切な医療を提供できる専門医療機関を追加選定
- ・アルコール依存症への正しい知識を持つ者の割合の継続的向上
- ・アルコール健康障害事例の継続的な減少

※国の第3期基本計画の重点目標として「**アルコール健康障害の当事者及びその家族への支援**」の追加が検討されている。今後、国的基本計画案が公表された段階で、都の計画においても新たな重点課題として加えるかどうかを検討する予定。

1 教育の振興等

- ・学校教育等の推進
- ・職場教育の推進
- ・母子保健における普及啓発等の取組
- ・飲酒に関する正しい知識の普及啓発等の取組
- ・アルコール健康障害等についての正しい知識の普及啓発等の取組
- ・飲酒運転の防止に向けた普及啓発等の取組

2 不適切な飲酒の誘因の防止

- ・少年の飲酒行為に対する補導活動
- ・酒類販売業者等に対する指導等
- ・酒類販売業者等に対する取締り
- ・教育機関等との連携による広報啓発活動
- ・風俗営業者等に対する指導・取締り

3 健康診断及び保健指導

- ・健康づくり事業推進指導者育成

4 アルコール健康障害に関する医療の充実等

- ・専門医療機関における医療の充実
- ・一般医療と専門医療の連携等

5 アルコール健康障害に関連する問題の相談支援等

- ・飲酒運転をした者に対する指導等
- ・暴力・虐待・自殺未遂等をした者に対する取組

6 相談支援等

- ・相談支援体制の整備

7 社会復帰の支援

- ・就労及び復職の支援
- ・アルコール依存症からの回復支援

8 民間団体の活動に対する支援

- ・民間団体の活動に対する支援

9 人材の育成

- ・指導者育成
- ・支援者研修等

10 調査研究の推進

コラムの掲載について

計画を一般都民にも読んでもらいやすくするために、コラムのようなかたちでお酒に関する基礎知識、医療機関の取組状況の紹介などを行う。

【第3期計画掲載内容（案）】

＜知ってほしい！お酒の知識＞※第2期計画で掲載したコラムを最新の情報に更新して掲載予定

- お酒ってどういうものを指すのですか？
- 酒類はどのように分類されているのですか？
- ノンアルコールって本当にアルコールを含んでいないのですか？
- 飲酒量の単位って何ですか？
- アルコールによって、どのような健康障害が生じるのでしょうか？
- アルコールが認知症に影響を与えることはあるのでしょうか？
- アルコールの吸收と分解の仕組みはどのようにになっているのでしょうか？
- 飲酒は事故発生にどのような影響を与えてているのでしょうか？
- 女性は飲酒によって酔いやすいというのは本当ですか？
- 飲酒と暴力の関係は？
- 飲酒とうつ・自殺との関係は？
- 飲酒後の運動・入浴は体に影響がありますか？
- アルコールの作用は人によって違いますか？（新規）

<各医療機関及び研究機関等の取組状況>

○依存症専門医療機関

成増厚生病院、平川病院、井之頭病院、多摩あおば病院、桜ヶ丘記念病院
松沢病院、東京足立病院、駒木野病院、よしの病院

○東京都医学総合研究所

○国立精神・神経医療研究センター

※専門医療機関については、概要の
掲載とすることも検討

<関係機関の取組状況>

<都における個別の取組>

○健康づくり事業推進指導者育成研修（保健医療局）